再生手続終結

平成２０年（再）第２０号
北海道江別市東光町33番地の４
再生債務者　株式会社パル・コーポレーション
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成21年６月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成１７年（再）第４号
岩手県大船渡市日頃市町字鬼丸57番地２
再生債務者　株式会社川並
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件について、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過したため、民事再生法188条２項の規定により再生手続を終結することとし、職権により、主文のとおり決定する。
平成21年６月23日　盛岡地方裁判所一関支部

平成１７年（再）第２号
埼玉県春日部市豊野町２丁目８番２号、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田小川町３丁目９番地10
再生債務者　株式会社ニツカ食品
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成21年６月25日
さいたま地方裁判所越谷支部

平成１７年（再）第４号
千葉県野田市中野台268番地
再生債務者　医療法人社団喜晴会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成21年６月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第４４号
千葉県八街市八街い183番地30
再生債務者　宮田　泰稔
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月28日から平成21年８月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（再イ）第５０号
千葉県佐倉市大佐倉196番地10
再生債務者　斉藤　和平
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月28日から平成21年８月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（再イ）第１３号
静岡県牧之原市東萩間1275番地
再生債務者　藤野　貞夫
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月23日から平成21年８月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第９３号
埼玉県所沢市けやき台１丁目９番地の４
サーパス新所沢けやき台409
再生債務者　田実　信保
１　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月29日から平成21年８月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第３４号
北海道苫小牧市しらかば町３丁目19番10号
再生債務者　天野　雅文
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月30日から平成21年８月６日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（再イ）第３６号
北海道苫小牧市宮前町４丁目14番９号
再生債務者　小澤　賢一
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月30日から平成21年８月６日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（再イ）第３７号
北海道苫小牧市拓勇東町３丁目11番地の５
再生債務者　山縣　　誠
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月30日から平成21年８月６日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（再イ）第２５号
福島県田村郡三春町大字下舞木字岩本132番地の27
再生債務者　先崎　秀樹
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月29日から平成21年８月５日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再イ）第４０号
福島県郡山市富久山町南小泉字関場115番地の31
再生債務者　國分　髙志
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月29日から平成21年８月５日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再イ）第５２号
埼玉県戸田市笹目５丁目34番地の29
再生債務者　立木　勝広
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月30日から平成21年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１１５号
さいたま市西区大字佐知川376番地７
再生債務者　手塚　祥子
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月30日から平成21年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３８号
神奈川県南足柄市塚原879番地５
再生債務者　海野伸太郎
１　決定年月日時　平成21年６月25日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月30日から平成21年８月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２１年（再イ）第１９７号
名古屋市瑞穂区萩山町３丁目43番地の９
再生債務者　堀　　克彦
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月23日から平成21年７月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第３５号
長崎県長崎市八景町９番51号
再生債務者　古川　弘勝
１　決定年月日時　平成21年６月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月30日から平成21年８月13日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係